

第 38 回
東大阪市民会議
提 言

令和5年1月24日

東大阪市民会議プランニング・チーム

令和5年1月24日

東大阪市長
野田義和様

東大阪市民会議プランニング・チーム
代表幹事 中西英二

第38回東大阪市民会議提言

第38回東大阪市民会議は、＝人生100年時代に向けてみんなで持続可能な取り組みを＝をメインテーマに、令和4年7月30日に4年ぶりに東大阪商工会議所会議室において開催されました。当日は新型コロナウイルスの感染力の強い変異株が猛威を振るい、感染者が全国で過去最高水準との報道があり、主催者としては、市とも事前協議し可能な限りの感染予防対策（3密の回避、マスクの着用、手指の消毒、こまめな換気等）の徹底と参加者にもご協力いただく中で開催することとしました。その結果、地域活動や各種市民運動等を熱心にされている約70名近くの参加者が集まり、第1部では、大阪教育大学新崎国広特任教授（社会福祉士）の基調講演で、「助け上手 助けられ上手」と「お節介&アクティブシニア」のススメ等について、資料を基に国や自治体・地域や個人の取り組みが急務であると知りました。続いて第2部では、3分科会に分かれ、人生100年時代に向けて誰もが健康で安心して暮らしていくために、今、ご自身やご家族そして地域で何が出来るかについて熱心な討論が交わされました。

第1分科会【みんなで安心できる子育て・質の高い環境づくりを】では、変わりつつある子育て、家庭でもシニアのお節介が必要であり、また、「ダブル・ケア（子育てと親や親族の介護の両方を並行して担う状態のこと）」の家庭には、民生児童委員やコミュニティソーシャルワーカー（支援を必要とする人々を公的制度との関係を調整したり、相談に乗ってくれる人）などに地域のお節介力が必要とのご意見がありました。

第2分科会【地域力を高めて住民同士が犯罪・災害に強いしくみづくり】では、犯罪・災害に強い地域にするために、日頃から愛ガート・青色防犯パトロール活動、大規模災害時に備える市民自らの役割と地域や行政に求める数多くのご意見・ご要望がありました。

第3分科会【健康寿命を伸ばすため、予防・相談や指導ができる環境をめざす】では、健康寿命を伸ばすために、地域の公民館や市の施設を借りて長年各種の健康につながる体操等を続けているグループから行政に対し、もっと手軽で安価に利用できる会場や施設の提供を望む参加者からご意見やご要望等が数多く出されました。

本提言は、市民会議の指針に基づき、各分科会から出されたご意見・ご要望を集約し、市民が主人公として暮らしづくりの推進を目的にまとめたものです。

市長におかれましては、提言の実現に向けてご検討並びにご尽力を頂きますようお願いいたします。なお、今後私たち市民会議プランニング・チームでは、行政・市議会・事業者・警察署・教育関係機関・各種団体・市民の皆様にご協力についての呼びかけを行ってまいります。

1. 行政関係について

- (1) 以前に比べ子育てと親や親族の介護を並行して担う状態の「ダブル・ケア」の家庭に対しては、地域のお節介さんなどが有意義に機能し、社会福祉協議会におられるCSW（コミュニティソーシャルワーカー）さんに適切に連携し相談できる仕組みが整いつつあります。さらに縦割り行政を解除し、包括的に支援が行える体制を整えてください。
- (2) 災害発生時の避難に備え、高齢者・一人暮らし・寝たきりの方を地域で年に一度調査されています。避難行動要支援者名簿については、一度登録されればほとんど修正されず、既に亡くなっている方の名前も載っているケースや市役所内の横の連携ができていないとの指摘もあります。個人情報に関連で台帳は自治会長など一部役員の所有に留まっていますが、個人情報の壁を見直し、情報共有の在り方を整理してください。
- (3) 夜間の犯罪抑止につながる防犯灯が市内に数多く設置されていますが、電気代は自治会で一部負担しています。自治会では加入率が減少し、住民の4割が未加入の地域もあり、財政面や事務的にも負担となっています。現行の補助金方式を改め、直接市から全額を電力会社に支払うシステムを検討してください。
- (4) 自治会館・公民分館・リージョンセンター・老人会館・イコーラム・文化創造館・アリーナなど市の関係施設では、一部利用料が無料の施設もありますが、地域によっては利用料に格差があり、活動している市民グループの大きな負担となっています。また、東大阪商工会議所などは、交通の便も良く利用したい施設です。利用料の負担が軽減となるような施策を講じてください。
- (5) 市政だよりで紹介される悠友塾や講演会など、生涯学習に役立つ催しが行われていますが、開催場所によっては交通手段がなく、参加を断念せざるを得ない場合があります。参加を希望される市民の方の利便性を考慮し、開催場所によってはコミュニティバスなどの活用を検討してください。

2. 学校・地域関係について

- (1) 地域のボランティアの皆さんがユニフォームを着て学校への登下校時に「愛ガード」活動を行っています。子どもたちは安心して「ほっこり」しますし、従事しているお年寄りも、生きがいや健康維持につながります。さらに活動が充実するよう学校と地域で連携を図ってください。
- (2) 市内に数多く設置されている子育て支援センターについては、子育てに困っておられる方にとっては大切な施設ですが、気軽に利用できる雰囲気に欠けるなどの理由で、利用を躊躇される方がおられると聞いています。せっかく子育て中の方に利用していただくための大切な施設です。地域の皆さんからのご要望に適切なフォローを行ってください。

- (3) 近い将来南海トラフ地震の発生が懸念されており、地震発生時は初期・初動体制が重要です。学校では大きな災害が起きた時、高校生がどれだけ地域に貢献できるのかいつもテーマに投げかけています。また、地域に根ざした学校作りがいかに関災に強い地域力を高めることになるかを考え、花園高校では、生まれてから死ぬまで毎日10人に声掛けしようと生徒に指導し、その成果として地域の中で顔見知りの人が増えたと聞いています。そうした日々の取り組みが、必ず災害時に学校と地域住民との関係にも役立つものと思われまますので、市内全域に声掛け運動を広げてください。
- (4) 大規模自然災害時等の避難所として学校等が関わっており、地域の方や行政関係者の方と一緒に避難所を運営するのが大事です。しかし、現実は何度もシミュレーションしないとできない実情にあり、池島中学校区では防災士や危機管理室より2年ほど訓練したなかで、課題も見つけることができたとの報告もあります。日頃から防災備品の備蓄場所や量・作動チェックをしておく必要もあり、人と物をどう動かしていくのか、行政と学校・地域の方と一緒に有事に備え検証を行ってください。
- (5) 地域活動を長く続けるには、地の利が不可欠です。近い距離にあり親しみのある学校で地域活動ができるような施策の提供をお願いします。例えば旧永和小学校など参考になる現状を検証し、地域への広がりを希望します。また、現状では使用許可をいただくために頻繁に通わなくてはなりませんので、手続きの簡素化を行ってください。

3. 警察関係について

- (1) 市内各地域で小学生の登下校時にユニフォームを揃えて、老人会等の皆さんが愛ガードをされ、子どもたちの安全を見守っていますが、時々制限速度が時速30km以下の道路にも関わらず、車が速度を落とさず通過しています。見ていて大変危険と感じるが、警察に通報するしかありません。マナーの問題もありますが、通学路における事故防止のため、自動車運転者に対し法令順守の監視・取り締まりを図ってください。
- (2) 自転車はCO2を排出しない最も身近な移動手段で、今後も増加が見込まれる市民の交通手段です。しかしながら、自転車が軽車両であるとの認識欠如や交通違反から、高齢者が巻き込まれる事故が絶えません。自転車の交通違反の取り締まり強化と併せ、交通ルールの指導徹底・マナー向上のための対策を講じるとともに、引き続き自転車マナーアップキャンペーンを強力に推し進めてください。
- (3) 犯罪や事故の多い場所に防犯カメラが数多く設置されていますが、犯罪や事故が発生した際、警察署からの要請で自治会が防犯カメラのデータを取り出し提供しています。その際に発生する経費も自治会が負担していますので、費用が発生しない処置を講じてください。

4. 業界、企業関係について

- (1) 東大阪市の犯罪再犯率が他市よりも高く50%を超えているのが現状です。再犯につながる原因の一つとして、刑務所を出所しても就労につきにくいことがあげられています。地域や社会から犯罪を減少させるためにも、警察署や保護司等との連携を図りながら、就労支援や雇用を確保していくことが大切です。さらには、更生を目指す人を受け入れられる社会を目指して、積極的に社会復帰の支援を行ってください。
- (2) 近年大規模自然災害が多発し大きな被害が出ており、発生すれば高齢者に多くの被害が及びます。また、物資、食料、水等も不足し、避難所に行けない市民も想定されます。企業の社会貢献の一環として、周辺の皆様に避難場所等の提供をお願いします。

5. 市民の皆様へ

- (1) 健康で長生きするためには、よく身体を動かし、バランスの良い食事をとり、しっかり睡眠をとることが大切です。特に身体を動かすことは1人では続きませんが、市内の自治会館や公民館などの施設や公園では、市民サークルの皆さんが健康寿命を伸ばすため、様々な体操教室等を行っています。皆さんも健康で長生きしていくためにも積極的に参加してください。また、市の公共施設や学校等を市民やサークルで利用した際は、現状復帰、清掃、ゴミの持ち帰りなど基本的なマナーを守りましょう。
- (2) 町会（自治会）の活動は、身近な暮らしを快適にするためのものや災害時への備え、防犯対策など、地域の生活になくてはならないものです。しかし、地域によっては町会への加入率が減少し、財政面でも厳しく活動に支障をきたしている地域もあります。町会の活動としては、①親睦活動（市民スポーツ祭、盆踊り、文化祭、ふれあい祭り等）を通じたつながりづくり ②防犯灯の設置・維持管理 ③町の環境美化（公園など地域の清掃活動等） ④いざという時の備え（防犯訓練、防犯パトロール、愛ガード、ひとり暮らし高齢者の見守り活動等） ⑤回覧板やポスター掲示等を通じた広報活動（ちらしの回覧や広報板へのポスター掲示等）等の活動に取り組んでいます。あなたも町会に加入して、地域の安全・安心なまちづくりに参加しましょう。
- (3) 犯罪や災害から自分で自分を守る（自守）、自分を助ける（自助）が基本です。日頃から何をどう備えるか。公的支援が従来より遅れることが予想されますので、防災用品や備蓄食料等を備えておきましょう。大規模地震では、自宅のタンスや家具等が倒れて圧死された報告が多くあり、事前に家の中で危険なところがないか調べ、対策を講じておきましょう。また、家族で避難場所や避難ルートを把握しておきましょう。
- (4) 大切なことは、地域やご近所の助け合い（共助）です。いざと言う時「遠い親戚より近くの他人」と言われるように、顔も知り声も掛けられる人間関係を普段から作っておくことが大切です。そのためにも、地域・自治会の行事、老人会、各種ボランティア活動に自ら積極的に参加し、地域の皆さんとの繋がりを持つことが大切です。皆さんで地域力を高め、自らは「助け上手」「助けられ上手」になりましょう。